

risk ≠ 0

リスクはゼロではない、だから

日本科学未来館

COVID-19 対策マニュアル

(第3版)

2021年4月1日

日本科学未来館



INDEX

1. 概要	5
1.1 本マニュアルの目的と範囲.....	5
(1) 本マニュアルの目的.....	5
(2) 本マニュアルの範囲.....	5
1.2 対策の前提となる方針、資料等	6
1.3 対策の基本方針	6
(1) 未来館の取り組み.....	6
(2) 来館者へのお願い.....	7
1.4 対策一覧	7
2. 一般的な対策.....	10
2.1 設備対策（換気）	10
2.2 手指消毒液・靴底消毒マットの設置	10
2.3 日常清掃・消毒	10
2.4 その他の対策.....	11
(1) ハンドドライヤーの停止.....	11
(2) 一部什器の撤去等.....	11
(3) 利用を再開した設備等	11
3. 来館者に対する対策.....	12
3.1 チケッティング（常設展・ドームシアター）	12
3.2 エントランス対策	13
(1) マスク着用の依頼.....	13
(2) 検温	13
(3) 入館コントロール.....	13
(4) 感染者発生に備えた来館者情報取得	13
3.3 常設展での対策	14
(1) 基本的な対策方針.....	14
(2) 標準的な対策.....	14
(3) 標準的な対策では不十分な展示.....	15
3.4 科学コミュニケーターの活動	15
(1) 展示解説・対話	15
(2) 科学コミュニケーター・トーク	15
(3) その他.....	15
3.5 ASIMO 実演.....	15
3.6 ドームシアター	15

(1) 段階的な上映回数、定員数の緩和.....	16
(2) ドームシアターの運用	16
3.7“おや？”っこひろば	16
3.8 主催イベント	17
(1) トークセッション.....	17
(2) 実験教室、実証実験イベント	17
(3) 学校向け団体プログラム.....	17
(4) その他.....	17
3.9 友の会制度運用	17
(1) 年間パスポート	17
(2) クラブ Miraikan	18
4. テナントの対策	19
4.1 基本的な考え方	19
4.2 ミュージアムショップ	19
(1) 店舗の対策	19
(2) 入店者への安全対策.....	19
(3) スタッフの安全策.....	19
4.3 カフェ、レストラン	20
5. 貸出施設の対策	21
6. 企画展・特別展	21
(1) 事業計画	21
(2) 展示空間設計	21
(3) 設営・撤去	21
(4) 運営	22
(5) 情報発信	22
7. スタッフ・関係者における対策.....	23
7.1 スタッフの対策（共通）	23
(1) 「新しい生活様式」の実践.....	23
(2) 勤務中の対策.....	23
7.2 属性別の対策.....	23
(1) フロントスタッフ共通	23
(2) 科学コミュニケーター・アテンダント	24
(3) ボランティア	24
(4) 業務関わる来客・関係者等	24
7.3 職務環境の対策	25
8. コミュニケーション計画.....	26
8.1 情報発信	26
(1) ホームページ	26

(2) SNS での発信	26
8.2 館内での情報周知	26
(1) サイン	26
(2) 館内放送での呼びかけ	26
9. 危機対応	27
9.1 管理体制	27
9.2 感染が疑われる事例が発生した場合	27
(1) 一時利用者（来館者、貸出施設利用者、事業者等）の場合	27
(2) 常勤者（スタッフ、委託・テナント）の場合	28
9.3 感染者が判明した場合	28
(1) 感染者が判明した場合の対応	28
(2) 臨時休館の決定	29
(3) 開館の基準	29

【参考資料】

- ・日本科学未来館 COVID-19 対策状況
 - 対策状況 記録写真

改定履歴

改訂	章番号	項目	修正内容	修正日
第1版	—	イニシャル発行	—	2020/5/29
第2版	3.2	(1) 検温	発熱者への説明を追加	2020/6/2
	3.5	ASIMO 実演人数	6/13 以降、100席⇒120席へ変更	2020/6/13
	1.4	有料撮影の受入	6/19よりガイドライン遵守を条件に受入を再開	2020/6/19
	3.6	ドーム観覧席数	6/27 以降、38席⇒43席へ変更	2020/6/27
	1.2	段階的な再開館と移行基準	東京都ロードマップが示すステップ3以降の内容に更新	2020/6/27
	3.6	ドーム上映回数	7/23 以降の土日祝上映回数を6上映に変更	2020/7/9
	1.2	段階的な再開館と移行基準	移行基準の記載を簡略化	2020/7/15
第3版	1.2	対策の前提となる方針、資料等	未来館 COVID-19 対策ガイドライン、博物館における新型コロナウイルス対策ガイドラインを追加	2020/10/1
	2.4	その他の対策 (3)利用を再開した設備等	授乳室の利用再開 ウォータークーラーの利用再開	2020/10/24 2020/12/18
	7.1	スタッフの対策	対人業務にあたるスタッフは原則不織布マスク着用	2021/2/6
	3.2	エントランス対策	感染発生に備えた個人情報取得の停止	2021/2/20
	4.3	カフェ・レストラン	テーブルに除菌シートを設置	2021/3/4
	3.6	ドームシアター	段階的な上映回数、定員数の緩和	2021/3/13
	9.1	管理体制	管理体制図を追加	2021/3/13
	9.2	感染が疑われる事例が発生した場合	症状が出た場合の相談先を発熱相談センターおよびかかりつけ医に変更	2021/3/13

第1版 2020年5月29日

第2版 2020年7月22日

第3版 2021年4月1日

1. 概要

1.1 本マニュアルの目的と範囲

本マニュアルは、新型コロナウイルス感染症の拡大を警戒すべき社会的状況下において、日本科学未来館が来館者および関係者に対し、従前より提供してきたサービスをなるべく低減することなく引き続き提供するため、感染予防策とその運用方法をまとめたものである。

(1) 本マニュアルの目的

- 来館者のみならず、スタッフや関係者、更には社会に対しても、十分な対策と準備の下で、最善のサービスを提供できるようにする。
- 科学コミュニケーション活動の拠点施設として、合理的な根拠に基づく対策と、情報開示による利用者との合意形成によって、安全（リスク低減）・安心（自己効力感）に社会活動を行えることを実践的に示す。
- 類似施設が独自のマニュアルを作成する際の参考資料として公開する。（類似施設がこのマニュアルを参考にする場合は、それぞれの施設の展示や環境に十分留意して対応する必要がある。）

(2) 本マニュアルの範囲

日本科学未来館は展示エリアだけでなく、テナント、貸出施設、企画展・特別展、大型イベントの受入・開催など、利用形態が多岐にわたる施設である。

本マニュアルでは展示エリア等の来館者に関する範囲において、未来館の施設としての対策、来館者に向けた対策、関係スタッフがとる対策を記載する。

なお、貸出施設においては「日本科学未来館_貸出施設における新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン」（以下「貸出施設におけるガイドライン」）を別途提示し、利用者がとるべき対策の指針を示す。

また、企画展・特別展等の事業においても「貸出施設におけるガイドライン」に準拠しつつ、事業者と個別の調整を行うものとする。

本マニュアルは、2021年4月1日時点の状況にもとづくものであり、今後、適宜更新する。

1.2 対策の前提となる方針、資料等

施設の運営形態については日本国政府および東京都、各種ガイドライン等が示す方針を踏まえた対策を講じるものとし、状況に応じて対策の検討および見直しを行う。

(参考)

- ・内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策本部資料

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室ホームページ (<https://corona.go.jp/>)

- ・東京都 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

東京都防災ホームページ (<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/index.html>)

- ・日本科学未来館 自らが思考し立案・実施するための再開館に向けた COVID-19 対策ガイドライン

(https://www.miraikan.jst.go.jp/aboutus/docs/20201217_covid19_miraikan_guideline_ver4.pdf)

- ・博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

(<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/200918setgaid2.pdf>)

1.3 対策の基本方針

「risk ≠ 0（リスクはゼロではない、だから）」のスローガンのもと、来館者にも感染拡大防止の取り組みに協力いただきながら、安全に楽しめる展示空間の実現を進める。

risk ≠ 0

リスクはゼロではない、だから

(1) 未来館の取り組み

- | | |
|------------|--|
| 1:検温の実施 | 目的：感染者の入場を減らす |
| 2:入口での消毒 | 目的：ウイルスの持ち込みを減らす |
| 3:十分な換気 | 目的：密室防止、微小な飛沫を外に出す |
| 4:人の密集を防ぐ | 目的：密室防止&密集防止、換気をしやすくする、ソーシャルディスタンスを取りやすくする |
| 5:レイアウトの工夫 | 目的：テーブルの配置変えや衝立を設置し、飛沫の暴露を防ぐ |

6:接触個所の削減	目的：環境表面の汚染を防ぐ、汚染した表面からの感染を防ぐ
7:定期的な消毒	目的：環境表面の汚染を取り除く
8:対話の工夫	目的：飛沫の放出を抑える、ソーシャルディスタンスの確保
9:消毒液の配置	目的：手の汚染を環境表面に移さない、手の汚染を顔等に移さない
10:対策の情報公開	目的：対策の理由と仕組みを共有し、来館者に納得してもらう
11:職員の感染予防	目的：スタッフが感染しない、感染源にならない

(2) 来館者へのお願い

1:マスクをつける	目的：飛沫の放出と飛散を抑える
2:手をきれいに	目的：手の汚染を環境表面に移さない、手の汚染を顔等に移さない
3:触るのは最小限	目的：環境表面の汚染を防ぐ、汚染した表面からの感染を防ぐ
4:対面では静かに話す	目的：飛沫の放出を抑える
5:人と近づきすぎない	目的：飛沫の暴露を防ぐ

1.4 対策一覧

1.2 に示す段階的な運用形態を踏まえたうえで、具体的な対策を以下に示す。

各対策は感染リスクへの準備が十分となった段階で実行し、対策内容の緩和・解除については政府および東京都の方針を踏まえ未来館内部の対策会議にて決定する。

対策の有効性は各課室の担当が継続的にモニタリングのうえ評価し、対策会議での報告および必要に応じて対策の見直しを行う。

2021年4月1日時点の対策は以下のとおりである。

	NO.	項目	対策	備考
来館者	1	常設展 チケッティング (個人来館)	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン購入のみ (友の会・無料・割引含む) ・1時間毎の販売数に上限を設定 (団体予約締切後に残数を割り当てる) ・来館日 1週間前～当日まで受付 ・常設入口 (3・5F)、ドーム入口 (6F) で QR チェック、チケットを渡さずダイレクトインを可 ・精算や引換が必要な券種はチケットブースにて対応 	
	2	常設展団体受入	<ul style="list-style-type: none"> ・来館 10日前までに WEB 申込フォームにて受付 ・1団体の上限を 50名、1時間毎の人数も上限を設定 ・チケットブースにて当日精算 	
	3	マスク着用	マスク着用必須 ※ただし疾患等で着用が困難な来館者がいる場合は代替品	

		や他の来館者と距離をとる等、柔軟に対応する	
	4 エントランス検温	<ul style="list-style-type: none"> ・サーモグラフィによる検温 ・37.5°C以上の発熱者および体調不良者は入館をご遠慮いただく ・待ち列に足元サイン ・検温ポイントに靴底消毒マットの設置 	発熱者の体調確認 は看護師が行う
	5 手指消毒の推奨	<ul style="list-style-type: none"> ・館内各所に手指消毒液を設置、来館者自身で感染伝搬および感染リスクを下げるよう促す 	アルコール過敏症の方もいるため強要はしない
常設展示・アクティビティ	6 常設展示	<ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒設置、定期消毒のうえ一部を除き稼働 ・「コ・スタジオ」等は座席を調整 ・接触機会の低減対応 ・待ち列の足元サイン設置 【休止する主な展示等】 ・ジオ・プリズム（1階） 	
	7 ASIMO 実演	・座席を設置	
	8 ドームシアター	上映回数、席数の制限	
	9 “おや？”っこひろば	休止継続（再開未定）	
	10 実験教室	感染予防策（人数や密度の制限、共有物の削減、対面での会話の削減、など）を講じて実施	
	11 学校向け団体プログラム	来館団体へのプログラムは休止、代替として Web 会議システムを用いた遠隔授業を実施	
友の会	12 クラブ Miraikan	一律、有効期限を 8 カ月間延長 ※2021 年 4 月以降の継続手続きを休止	
	13 年間パスポート	一律、有効期限を 4 カ月間延長	
貸出	14 車椅子 ベビーカー	都度消毒、清掃のうえ貸出を行う（エントランス・総合案内）	
	15 Miraikan ノート ウェルカム！ナビ	都度消毒のうえ貸出を行う（総合案内）	
施設	16 什器	<p>【撤去する什器】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウチビーグル ・休憩用ベンチ ・他 	
	17 設備	<p>外気を取り入れた空調稼働に加え、排煙口の開放で換気機能を高める</p> <p>【利用停止設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレのハンドドライヤー休止 <p>【利用を再開した設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授乳室 ・男性用小便器（1つおきの制限を解除） ・ウォーターサーバー（水飲み場） 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレにはペーパータオルを設置
清掃	18 館内清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者が手を触れる箇所を中心に開館中に定期消毒 ・閉館後の消毒により、ウイルスを翌日に持ち越さない 	

テナント・飲食スペース	19	ミュージアムシヨップ	・レジ前飛沫防止フィルム　・足元サイン設置 ・入店人数の制限　・陳列数やサンプル品を制限 ・屋外からの入店者用にサーモグラフィおよび手指消毒の設置	
	20	カフェ	・多目的な用途で利用し来館者の分散をはかる	カフェは休業中
	21	レストラン	・レイアウト変更（席数通常 255 席⇒123 席） ・飛沫防止アクリルの設置 ・各テーブルに除菌シートの設置	
	22	多目的ルーム ab	・レイアウト変更（席数通常各 66 席⇒26 席） ・飛沫防止アクリルの設置	
貸出施設・催事等	23	貸出施設、大型イベント	・政府・都の方針に準拠した利用に制限 ・貸出施設におけるガイドラインを提示 ・利用会場に応じた入場数コントロールなど	
	24	有料撮影	貸出施設におけるガイドラインの対策を条件として受入	
	25	企画展	貸出施設におけるガイドラインに準拠し、感染対策を徹底のうえ開催	
スタッフ関係	26	スタッフの対策	・新しい生活様式の実践 ・対人業務にあたるスタッフは原則不織布マスクを着用 ・状況に応じてフェイスシールドも活用 ・出勤スタッフは出勤前に検温 ・体調に異常がある場合は速やかに報告	
	27	ボランティア	対面での活動を伴うボランティア活動を休止	
	28	外部からの関係者	・入館時の検温　・入館エリア（作業エリア）の限定 ・健康情報自己申告書の提出　・打合せ場所の調整	
情報発信	29	対外的な情報発信	・ホームページ　・SNS　・メルマガ ・JST 本部、関係機関との調整	
	30	館内の情報発信	・サインおよび館内放送で感染拡大防止の注意喚起	

2. 一般的な対策

2.1 設備対策（換気）

館内の空調設備を稼働させて、消防設備である排煙設備も開放することで、館内の空気の排出、外気の入れ替えを行う。

館内の空調設備は、一部を除き、外気と室内の空気を取り込んで換気させる機能となっており、さらに排煙口も開放することで、室内排気または外気も多く取り込める状態となり換気効果を高めることが可能である。

2.2 手指消毒液・靴底消毒マットの設置

「感染しない、させない」ための行動として、来館者エリアおよび館内各所に手指消毒液（アルコール）を設置し、サインやお声掛けにより来館者自身で感染リスクを下げる行動を促す。

来館者に向けては入館時にエントランスで手指消毒をお願いするが、アルコール過敏症の方には手指消毒のかわりに手洗いをお願いする。

また、靴底用の消毒マットをメインエントランスおよび職員通用口に設置し、靴底に付着したウイルスの侵入および拡散防止を図る。

2.3 日常清掃・消毒

展示物・什器・館内設備など、来館者が手に触れる箇所は閉館後（または開館前）に必ず消毒を行うことで、感染リスクが翌日の来館者およびスタッフ等に及ぶリスクを減らす。また、開館中も定期的に消毒を行い、感染リスクを軽減させる。主な消毒対象は以下の通り。

対象物	詳細	担当
展示エリア	<ul style="list-style-type: none">・オーバルブリッジ（手すり）・Geo-Prism・ベルトパーテーション類・手すり	清掃スタッフ
展示物	<ul style="list-style-type: none">・タッチパネル・押しボタン・体験什器など	清掃スタッフ
設備全般	<ul style="list-style-type: none">・トイレ・エレベーターのボタン・エスカレーター、階段の手すり	清掃スタッフ

ASIMO 実演	・イス	清掃スタッフ
ドームシアター	・肘掛け（手すり）	ドームスタッフ
カフェ・レストラン	・テーブル、イス等	テナントスタッフ
その他休憩スペース	・テーブル、イス	清掃スタッフ
貸出施設	・各会場	清掃スタッフ

2.4 その他の対策

(1) ハンドドライヤーの停止

トイレに設置されているハンドドライヤーはウイルス飛散防止のため停止し、ボックス入りのペーパータオルを設置する。

(2) 一部什器の撤去等

ウイルス付着のリスク軽減および密集防止のため、以下の対応を行う。

- ・シンボルゾーン内のカウチビーグルおよびカーペット⇒すべて撤去
- ・館内の休憩用什器⇒ベンチ類を中心に撤去
- ・飲食スペースのレイアウト変更（展望ラウンジ・カフェ・多目的ルーム）
※壁に向かった席をできるだけ増やし、飛沫防止のためアクリル板を設置
※席数の間引きによる密の防止

(3) 利用を再開した設備等

① ウォータークーラー

水道水は塩素消毒されており、かつ掛け流しである事から感染リスクが低いと判断し、ボタン等の接触箇所の清掃を強化したうえで 2020 年 12 月 18 日より利用を再開した。

② 授乳室

奥まった場所にあり、換気機能が十分であるかの検証ができていなかったため休止していたが、CO2 濃度の計測およびスマートマシンを用いた換気状況の検証を行い、換気が十分である事が確認された。

手指消毒液および個室内に除菌シートを設置のうえ、2020 年 10 月 24 日より利用を再開した。

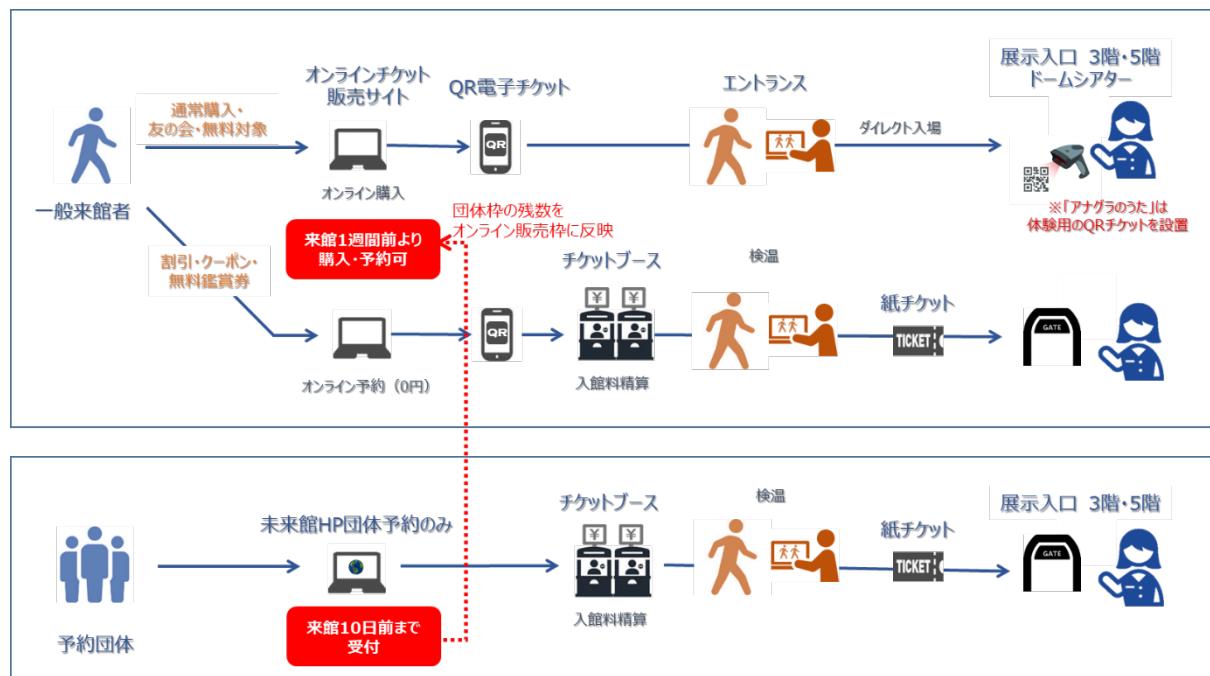
3. 来館者に対する対策

3.1 チケッティング（常設展・ドームシアター）

展示フロアの滞留数を調整するため、個人向けの常設展チケットおよびドームシアターは日時指定の事前購入（オンラインチケット）とする。

団体はメールによる予約に一本化し(FAXによる受付を停止)、1団体あたり**50**名の上限を設け、1時間あたりの最大人数も設定する。

団体予約は来館日の10日前まで締め切る。個人の事前予約は来館日の1週間前より受付開始とし、団体予約の残数を個人販売へ割り当てるものとする。



	個人（オンラインチケット）	団体（WEB申込フォーム）
予約受付期間	来館日の1週間前～当日まで	来館10日前まで（以降は個人枠でのオンライン購入をご案内）
人数制限	1時間あたりの人数を制限	1団体あたり 50 名までに制限のうえ、1時間あたりの上限を設ける
予約無しの 当日来館	当日でもオンラインをご案内 オンライン対応していない方はチケットブースにて対応	団体としての受付は不可。個人枠としての受入は可。

3.2 エントランス対策

(1) マスク着用の依頼

- ・館内ではマスク着用を必須とする
- ・未就学児は必須としないが、特にお子様自身が歩かれる場合等、できるだけ着用にご協力いただく
- ・マスクの代用として飛沫防止グッズ（フェイスシールド、ネックタイプ、さらしタイプ等）も可とする
- ・自閉症、知的障害、疾患をお持ちの方等にもマスク着用を依頼する。マスクが難しい場合、代用品等を含め飛沫拡散を防止する手立てをお願いする
※どうしても着用が難しい場合、他の来館者との距離を必ず保っていただき、距離の確保も難しい場合は入館をご遠慮いただく

(2) 検温

- ・すべての来館者を対象としてサーモグラフィによる検温を行う
- ・37.5°C以上ある来館者は看護師（又はアテンダントディレクター）が対応し、実測式温計での検温および体調確認のうえ発熱や体調に異常がある来館者は入館をご遠慮いただく
- ・当日中の再入館者も改めて検温を実施する
- ・検温対応スタッフは感染予防のためマスクおよびフェイスシールドを着用する
※スタッフ全般の対策は「7. スタッフ関係者における対策」を参照

(3) 入館コントロール

- ・エントランス及び検温待ち列には 1.5m 間隔で目印をし、ソーシャルディスタンスを保って並んでもらう
- ・チケットブース上部のサイネージや屋外サインを用いて、検温の告知および待ち列の密接予防などのご協力ををお願いする
- ・エントランスやフロア内において密集状態が発生した場合は声掛けをして、一定の距離を保っていただくように促す

(4) 感染者発生に備えた来館者情報取得

感染者が発生した場合の関係機関（保健所等）への情報提供および感染者が発生した日時に該当する来館者への情報提供を目的とし、オンライン予約および当日の窓口購入者

においても来館者情報（連絡先等）の把握を必須としていたが、2021年2月20日より感染者が発生した場合はホームページでの情報公開を行う事とし、窓口で購入した方の情報取得はとりやめとした。

3.3 常設展での対策

(1) 基本的な対策方針

クラスター発生のリスクをできるだけ下げるのことと、来館者の展示体験をできる限り維持することのバランスに留意し、クラスター発生リスクの高い条件（換気の悪い密閉空間、人が密集、近距離での会話や発声）と、展示物等の接触を介した感染を防ぐために、主に①換気 ②密集回避 ③接触による感染防止の3点の対策を行う。

また、上記対策の標準的な対応策として下記を基本とする。各展示において標準的な対応策で不十分な展示については、個別により厳しい対応策を採用する。

(2) 標準的な対策

① 換気

- ・常設展示エリア内全体換気
- ・閉空間における部分換気

② 密集回避（待ち列）

- ・床へのマーキング（1.5m～2m間隔）やサイン等を設置し、間隔をあけて並んでもらう
- ・折り返しや交差は極力避け、折り返す場合は列幅を1.5m程度確保する
- ・フロアスタッフが巡回し、密集状態が起きないように管理する

③ 展示物への接触による感染対策（共用物対策）

i)画面、ボタン、操作部等の消毒

展示体験に手で触れる必要がある部位（タッチパネルや操作部など）や手すり等は清掃スタッフが巡回し、定期的な消毒を行う。

ii)手指消毒および消毒を促すサインの設置

常設展示エリア入口および常設展示エリア内複数箇所に手指消毒液および手指消毒を促すサインを設置する。

iii)操作展示の運用変更

タッチパネル操作やボタン操作を伴う展示のうち、自動再生可能な映像で構成されているものについては、ループ再生設定に切替え、タッチパネル操作やボタン操作入力

が不要なように運用を変更する。接触する必要がなくなった展示には「さわらないで」サインを掲出する。ただし、今後は展示操作のあとに手指消毒ができる環境を整えることで、従来の展示環境への復帰を行う。

(3) 標準的な対策では不十分な展示

感染リスクに対する対策が十分に行えない可能性のある展示は運用の休止、撤去を行う。

3.4 科学コミュニケーターの活動

(1) 展示解説・対話

ソーシャルディスタンスを意識した解説・対話活動を行う。そのために、展示場では拡声器等も使用する。

(2) 科学コミュニケーター・トーク

会場であるコ・スタジオの椅子を間引いて間隔をあけ実施する。

(3) その他

上記以外の形式での活動を行う場合は、その都度「再開館のための COVID-19 対策ガイドライン」に準拠した感染予防対策を講じる。

3.5 ASIMO 実演

- ・従来の床座りでの観覧スタイルは十分な対応がとれないため、座席および立ち見での観覧とする
- ・観覧者数を適切にコントロールするため、実演時間および回数を調整して実施する
- ・鑑賞エリア入場時に手指消毒をお願いする
- ・制限人数を超える場合は次回の鑑賞をご案内する

3.6 ドームシアター

ドームシアター内は来館者が一定時間滞留し、他の展示エリアに比べ密集度が高い環境のため再開館後は通常の 121 席に対し席数の制限および上映回数を最小限として運用してきたが、厚生労働省の定める機械換気基準および二酸化炭素濃度の検証を行い、条件の範囲内において社会状況、運用状況および来館者からのニーズ等を複合的に判断しながら段階的に上映回数や座席等の見直しを行う。

(1) 段階的な上映回数、定員数の緩和

日付	上映回数		定員数
	平日	土日祝	
2020 年 6 月 3 日～	4 上映	4 上映	38 席
2020 年 7 月 23 日～	4 上映	6 上映	43 席
2020 年 10 月 1 日～	4 上映	7 上映	61 席
2021 年 3 月 13 日～	4 上映	7 上映	106 席

(2) ドームシアターの運用

- ・入場者はマスク着用を必須とし、入場時の手指消毒をお願いする
- ・マスクおよび代替品の着用が困難な方への対応として、他者への影響が少ない席（最前列）を用意しておく。また、私語の厳禁および咳エチケットの徹底を依頼のうえ最後にご入場いただく
- ・利用停止席にはサインを掲出する
- ・待ち列ではソーシャルディスタンスとして 1.5m の間隔を設ける
- ・3D メガネは使用の度に洗浄を行う

3.7 “おや？”っこひろば

“おや？”っこひろばは、空調により常時換気は行われる環境ではあるが、体験型の展示を親子で一緒に体験するエリアであり、実験・工作キットなど、手に触れる展示が多く、また子供が自由に行動できるスペースとなっており、密集、密接が回避できないため、休止とする。

再開に向けては、感染状況の推移およびテーマパーク業界等のガイドラインや対策も参考とするが、再開時に必要と想定される対策の要点は以下の通り

- ・体験前の手指消毒を徹底
- ・他の家族や参加者との接触機会の低減
- ・床に顔を付けない工夫、注意喚起

- ・体験人数および回数の制限
- ・体験方法の見直し（ワークショップ形式、体験エリアの制限等）
- ・入替毎の消毒

3.8 主催イベント

(1) トークセッション

オンライン形式で実施可能なものは、YouTube ライブやニコニコ生放送、ウェビナーなどの形式で実施する。

(2) 実験教室、実証実験イベント

「再開館に向けた COVID-19 対策ガイドライン」に準拠した感染予防策（人数や密度の制限、共有物の削減、対面での会話の削減、など）を講じて実施する。

また、参加者・見学者には、以下の事項に協力いただく。

- ・体調がすぐれない場合は、イベントへの参加・見学を控える
- ・エントランスでの検温で 37.5 度以上の場合は入館をご遠慮いただく
- ・入館時やイベント中は、マスクを着用する
- ・入館時およびイベント会場への入退室時に手指消毒や手洗いを行う

(3) 学校向け団体プログラム

生徒同士の対面での対話活動を重視した内容のため休止する。代替プログラムとして、Web 会議システムを用いた遠隔授業を実施する。

(4) その他

上記の以外のイベントについても、実施にあたっては、「再開館のための COVID-19 対策ガイドライン」に準拠した感染予防対策を講じる。

3.9 友の会制度運用

(1) 年間パスポート

臨時休館（2020 年 2 月 28 日～2020 年 6 月 2 日）に伴い、2020 年 2 月 29 日～2021 年 2 月 28 日に有効な年間パスポートは一律で有効期限を 4 カ月間延長する。

(休館期間は96日間だが限定開館で再開することなどから、延長期間は4カ月間とする)

(2) クラブ Miraikan

臨時休館を受けて、一律、有効期限を8カ月間延長する。

(休館期間ではなく、特典のひとつである会員向けイベントが提供できていなかった期間を延長期間とする)

また、各種サービスの十分な提供が難しい状況をふまえて、新規入会および2021年4月以降の継続手続きを休止する。

4. テナントの対策

4.1 基本的な考え方

1F ミュージアムショップ、5F カフェ、7F レストランにおいても密閉・密集・密接および衛生面に留意したうえで各テナントにて対策を講じる。基本的な対策としては以下の通りである。

- ・待ち列での間隔
- ・飲食スペースでは座席を間引く等、レイアウトの工夫
- ・対面販売時の対策
- ・店舗スタッフの体調管理の徹底

4.2 ミュージアムショップ

(1) 店舗の対策

- ・店舗内空調及び出入口、排煙口の開放により換気を行う
- ・商品のアイテム数を減らし、人気商品は間隔を空けて陳列する
- ・触れるサンプルは撤去する
- ・閉店後のアルコール消毒および営業中も頻繁に触られる商品やレジ台を中心に消毒を行う

(2) 入店者への安全対策

- ・屋外自動扉用にサーモグラフィおよび手指消毒液を設置し、マスク着用、入店時の検温および消毒を必須とする
※マスク着用や手指消毒が困難な方および発熱者への対応はエントランスでの対策内容に準拠する
- ・店舗内には 30 名程度を上限として入場制限を行う
- ・待ち列は 1.5~2.0m の間隔をあけて並べるように床面にシールを貼付する

(3) スタッフの安全策

- ・対面販売（レジ窓口）には飛沫防止フィルムを設置する
- ・スタッフはマスクを着用し、待ち列誘導等、近距離で案内する場合はフェイスシールドの着用も考慮する

- ・現金の受け渡しはカルトンを使用する
- ・体調がすぐれないスタッフは店舗責任者に報告の上、出勤させない

4.3 カフェ、レストラン

- ・客席は対面を避けたレイアウトとし、飛沫防止用のアクリルボードを設置する
- ・待ち列は 1.5~2.0m の間隔をあけて並べるように床面にシールを貼付する
- ・対面販売（レジ窓口）には飛沫防止フィルムを設置する
- ・スタッフはマスクを着用する
- ・現金の受け渡しはカルトンを使用する
- ・手指消毒液を設置する
- ・利用者が使用可能な除菌シートを各テーブルに設置する。
- ・トレー、下げ台、テーブル・椅子等は定期的に消毒する
- ・体調がすぐれないスタッフは店舗責任者に報告の上、出勤させない

5. 貸出施設の対策

1F および 7F の貸出施設（コミュニケーションフロア）においては、利用者（借り手）に対して、未来館から「貸出施設におけるガイドライン」を提示する。

さらに、利用者（借り手）には利用における諸条件への「同意書」、および「感染拡大防止対策計画書」の提出を義務づけ、事前に対策内容を確認できる体制とする。

各書式は未来館 WEB サイト「施設貸出のご案内」の「利用案内」を参照。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/visit/facility-rental/>

6. 企画展・特別展

企画展・特別展は、事業者との共同事業であり、主催者双方の事業性、収支計画、関係性をふまえ、感染予防対策に伴う事業への影響を十分に検討・協議することが必要である。以下、各項目における留意すべき主なポイントを記す。

(1) 事業計画

- ・双方の事業性を踏まえた対策方針を事前に合意する
- ・入場キャパシティーの想定および収支バランスを踏まえた開催期間を設定する
- ・あらゆる事態を想定した契約（協定・覚書など）を締結する

(2) 展示空間設計

- ・閉鎖空間を避け、換気が可能な空間設計を行う
- ・密閉、密集、密接を避ける動線、レイアウトを計画する
※通路幅は 3m 以上推奨
- ※すれ違いを避けるため、一方通行での展示設計を推奨
- ※抜け道や待避可能なスペースの確保等
- ・手や顔に触れる展示を減らす等、接触機会を最小限とした展示設計とする
- ・施工時の負担も最小限とした展示設計を心がける

(3) 設営・撤去

設営・撤去時は多数の関係者が行き交い、作業中は対策がおろそかになりやすいため特に注意が必要である。

- ・マスク着用、小まめな手指消毒、密集回避など基本的事項を徹底する
- ・作業員の体調管理、検温、入退館記録を管理する
- ・通常よりもゆとりをもった工程、作業時間、人員計画を行う

(4) 運営

- ・入退場時間のコントロールを前提としたチケッティング（日時指定のオンラインチケット販売等）、整理券配布等
- ・入場時および接触機会がある展示に応じた手指消毒
- ・運営スタッフの体調管理、安全策の徹底（接触リスクに応じてフェイスシールドの併用など）
- ・会場内の定期的な消毒、清掃。接触型の展示においてはリスクに応じて都度消毒も検討
- ・待ち列における足元サインの設置など
- ・危機管理フローの確立（管理体制、連絡体制、対応、広報フロー等）

(5) 情報発信

感染拡大防止のための入場方法、制限、各種対策を明確に発信する（特設サイト・SNS・その他告知媒体等）

参考資料：「展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」一般社団法人 日本展示会協会

https://www.nittenkyo.ne.jp/shr/document/201006_guideline3.pdf

7. スタッフ・関係者における対策

未来館に関わる全スタッフが「自己への感染を回避するとともに、他人に感染させない」ための行動を徹底すると共に、感染防止のための環境を整備する。

7.1 スタッフの対策（共通）

(1) 「新しい生活様式」の実践

- ・感染防止の3つの基本（①ソーシャルディスタンス確保 ②マスク着用 ③手洗い）の徹底
- ・対人業務を行うスタッフは原則として不織布マスクを着用
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」利用の推奨
- ・出勤前の検温、健康状態チェック
※体調に異常を感じた場合は迷わず上長に報告
- ・在宅勤務と時差出勤、ローテーション勤務の導入
- ・オンライン会議の積極的活用

(2) 勤務中の対策

- ・出勤時および執務室入室時の手指消毒
- ・展示フロアから戻った際や事務室外での作業後等の手洗い又は手指消毒
- ・会議室の机、フリーアドレス席利用時は机、イス等の手に触れる箇所を中心に各自がアルコール消毒
- ・行動範囲を限定し、業務で必要とされる場所以外には立ち入らない
- ・階の移動においては階段の利用を推奨。エレベーター内では会話を慎む
- ・飲食時はマスクを外すため、周囲の環境に注意

7.2 属性別の対策

(1) フロントスタッフ共通

- ・原則として不織布マスクを着用するが、疾患を持つスタッフや夏期における熱中症等の危険性がある場合は柔軟に対処する。

(2) 科学コミュニケーター・アテンダント

再開館時は、来館者と接する機会の多い科学コミュニケーターおよびアテンダントスタッフはマスクに加えフェイスシールドを着用していたが、来館者のマスク着用が徹底されており、かつマスクとの併用にともなうスタッフ側の身体的負担を考慮して「マスクのみ」を基本とする（2020年7月3日より）。

ただし、状況に応じた柔軟な対応を心がける事とする。

- ・エントランスでの検温対応スタッフはマスクに加えフェイスシールド着用を継続する（来館者の体調確認前であり、近距離で接するため）
- ・エントランス前の屋外案内スタッフについては換気が十分な配置であり、来館者対応の際は一定の距離（2m程度）を保ちつつマスクのみで可とする
- ・スタッフ自身がフェイスシールド着用を必要と判断、もしくは希望する場合はスタッフの安全・安心を考慮し可とする
- ・難聴者や海外の方との対応において、口元が見えない事によりコミュニケーションに支障をきたす場合、マスクを外した事のリスクを理解したうえで、一時的なフェイスシールドのみの着用も認める

(3) ボランティア

リスク軽減の対策を講じて館の運用を行う期間は、対面での活動を伴うボランティア活動を休止する。

(4) 業務関わる来客・関係者等

以下の点に留意し、感染拡大防止対策に協力いただく。

- ・対面で15分以上の打ち合わせや共同作業等を行う場合には、入館時に防災センターで検温を行うとともに「健康情報自己申告書」の記載を徹底すること（発熱、体調に異変がある場合には入館をご遠慮いただく。）
- ・入館は必要最低限の人数とすること
- ・手洗い、アルコール消毒を実践すること
- ・マスクを着用すること
- ・所定の打ち合わせ場所又は作業場のみとし、不要不急な場所への移動は行わないこと
- ・作業の際は3密を避け、換気の良い場所で行う等、注意すること
- ・打ち合わせ後、体調が悪くなった場合に備え相手先の連絡体制を確保すること
- ・配達員・納入業者に関しては滞在時間が短く、対面での共同作業等も発生しないことから、濃厚接触にあたらぬため、通常通り入館手続きのうえ作業可能とする

7.3 職務環境の対策

- ・通用口、執務室および会議室、来客ブース等、各所に手指消毒液を設置する
- ・通用口に靴底消毒マットを設置し、ウイルスの侵入および拡散を予防する
- ・窓や排煙口の開放による換気を行う
- ・休憩室、来客ブース、会議室等の各諸室に飛沫防止用のアクリルボードを設置する
- ・各諸室に除菌シートを設置し、各室使用前後の利用を推奨する

8. コミュニケーション計画

8.1 情報発信

(1) ホームページ

感染拡大防止策に関する情報を整理し、掲載する。特に来館者にご協力いただく項目がきちんと発信できるよう努める。また、共同事業者がいる期間は、関連サイトにも対策情報が掲出されるよう手配する。

(2) SNS での発信

再開館が決定した事や感染拡大防止策について、特に来場者に協力いただきたいことを積極的に発信する。Facebook や Google 等の施設開館状況のステータスの変更についても注意を払う。

8.2 館内での情報周知

(1) サイン

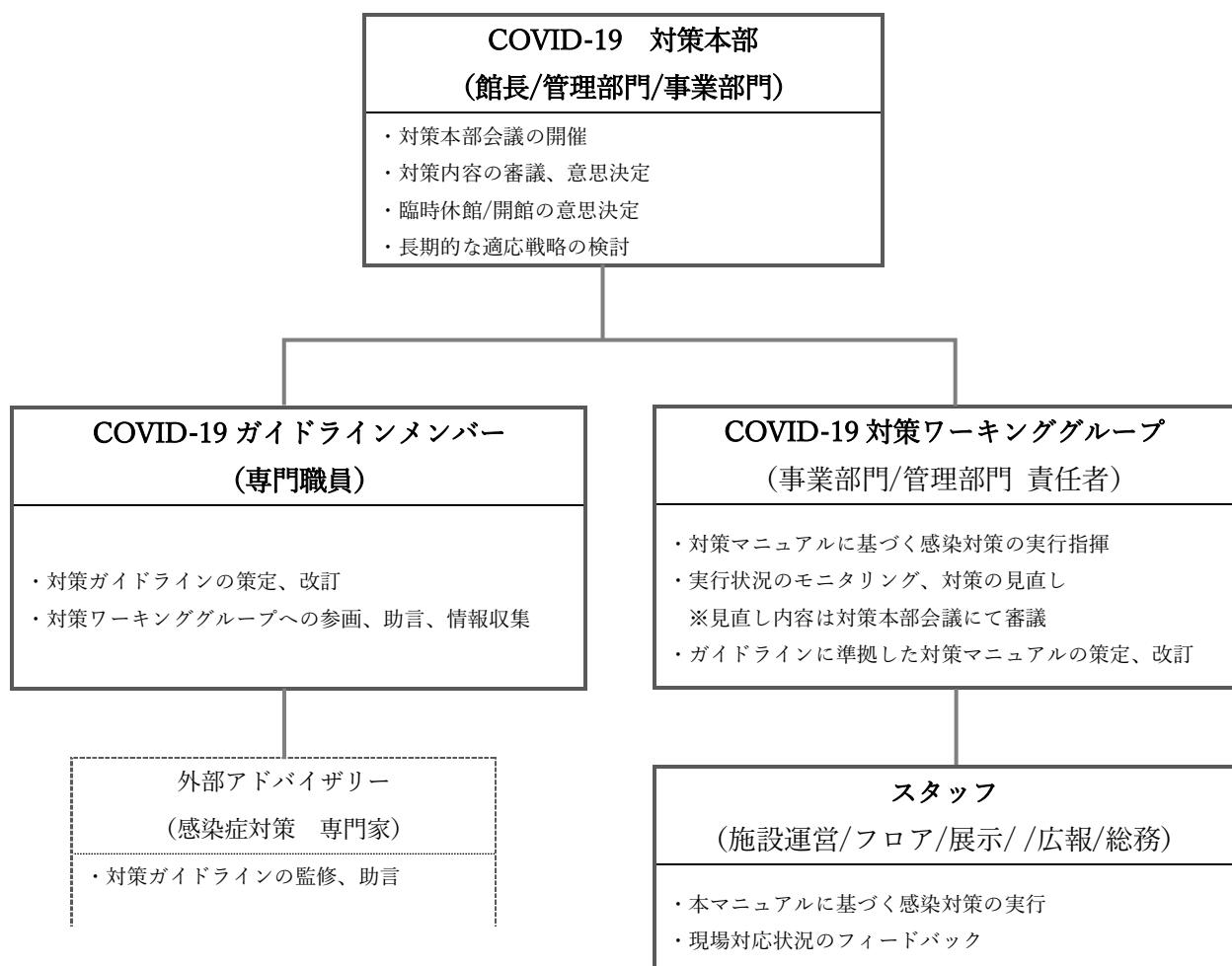
「risk ≠ 0 (リスクはゼロではない、だから)」をキービジュアルとし、「来館者に求める対応」と「未来館の取り組み」を視覚的にわかりやすいアイコンで館内各所に表示し、加えて対策の目的と効果を示すことで訴求力を高める。

(2) 館内放送での呼びかけ

定期的な館内放送にて、「館内のマスク着用」「ソーシャルディスタンスの確保」「消毒・手洗いのお願い」の注意喚起を日本語・英語・中国語のアナウンスにて行う。

9. 危機対応

9.1 管理体制



9.2 感染が疑われる事例が発生した場合

来館者等から体調不良等の申し出があった場合は、感染者であることも想定した対応を行うこととする。

(1) 一時利用者（来館者、貸出施設利用者、事業者等）の場合

- ・咳、呼吸困難、高熱（37.5度以上の発熱）等の症状を示している場合は、患者および

対応者のマスク着用を確認のうえ、不用意に多数のスタッフが対応せず、1名～2名程度で対応することとし、救護室（または他者との接触がない部屋）に案内すること。

（患者用の質問票を用意し、以前14日以内の行動履歴等の情報も確認する。）

- ・患者の自立歩行が困難な場合は、看護師の判断または保健所の判断により、救急車を要請する。館内での滞在場所やルート、接触者などできる限りの情報を収集し、当該患者の搬送先とその後の経過についての連絡方法を確認する。
- ・自立歩行可能な場合は、江東区保健所に連絡して指示を受け、その後の適切な措置を行う。
- ・患者が利用したトイレは消毒作業が完了するまで使用不可とする
- ・対応者は、直ぐにうがい、手洗いを入念に行う。
- ・患者が使用したマスク、手袋、リネン類等はすべて医療用廃棄物として、救護室内にある、バイオハザードBOXに入れて、密封後、専門業者が破棄すること。
- ・患者の館内接触の状況等を踏まえ、対策本部にて、その後の対応を決定する。

（2）常勤者（スタッフ、委託・テナント）の場合

【出社時】対応は(1)一時利用者と同様とする。

【休日等在宅時（委託・テナントは除く）】

- ① 風邪の症状を感じたら、コロナウイルスに罹患した可能性を考え、自宅で療養すること。
- ② 高熱や強いだるさや息苦しさなどの症状がある場合や、感染者や濃厚接触者との接触があった場合は、外来受診の前に居住地管轄の発熱相談センターやかかりつけ医等に相談し、必要に応じて専用の外来への受診を調整すること。

9.3 感染者が判明した場合

（1）感染者が判明した場合の対応

- ① 常勤者や一時利用者が「感染者」として認定されたとの連絡が関係機関等から入った場合は、保健所の指導の下、必要な対策を講じる。
※閉鎖範囲および期間については保健所の指導も踏まえ、対策本部で決定する。
- ② 関係各所へ新型コロナウイルス患者の発生および閉鎖範囲・期間の連絡を行う。
- ③ 対応状況について、適宜、ホームページ等で情報を公開する。
- ④ 新型コロナウイルス患者に対応したスタッフは自宅待機とし、健康診断の実施、連絡網を通じた各スタッフの状況把握体制を確立する。また、保健所及び対策本部の指示に従い殺菌、消毒作業を行う。
- ⑤ 臨時休館する場合は、既予約団体や施設利用者等と早急に連絡をとるとともに、一

般からの問い合わせに対応する体制を整える。

(2) 臨時休館の決定

以下の基準をもとに、対策本部にて臨時休館を決定する。

- ① 政府機関、東京都等から施設の使用停止等の要請があったとき。
- ② 館内で感染者（または感染疑いのある者）が発生し、来館者エリアの汚染状況と濃厚接触者の確定ができるまで、または保健所の見解が出るまでの期間
- ③ 常勤者や一時利用者で感染者が発生し、保健所等が施設の消毒が必要だと判断したとき。
- ④ 館内で感染者が発生し保健所等の調査でスタッフに濃厚接触者が多く開館が困難なとき。
- ⑤ そのほか開館が困難であると判断されたとき。

(3) 開館の基準

再開館に当たっては、以下の状況を確認し対策本部で決定されるものとする。

- ① 未来館スタッフ（常勤者）に健康上の問題がないこと。
- ② 消毒等で館内の安全が確保されていること。
- ③ 関係機関と協議し了承を得ていること。

以上

【参考資料】

対策状況 記録写真

日本科学未来館 COVID-19対策状況記録写真 – 1



入館待ち列



エントランスサイン



ステートメントサイン



検温・靴底消毒マット



検温（サーモグラフィ）



手指消毒液（自動噴霧式）



総合案内（アクリル衝立）



ハンドドライヤー（利用停止）

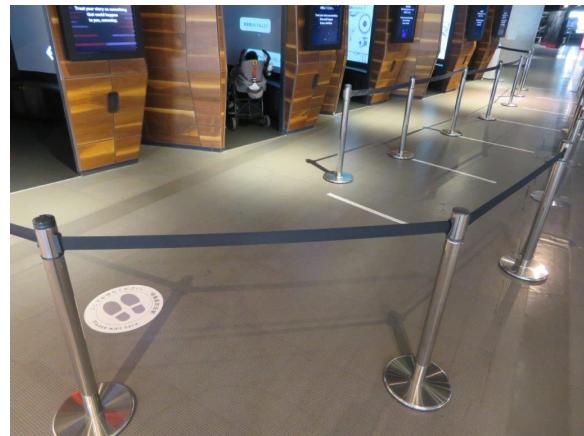
日本科学未来館 COVID-19対策状況記録写真 – 2



展示フロア（手指消毒）



展示フロア（待ち列）



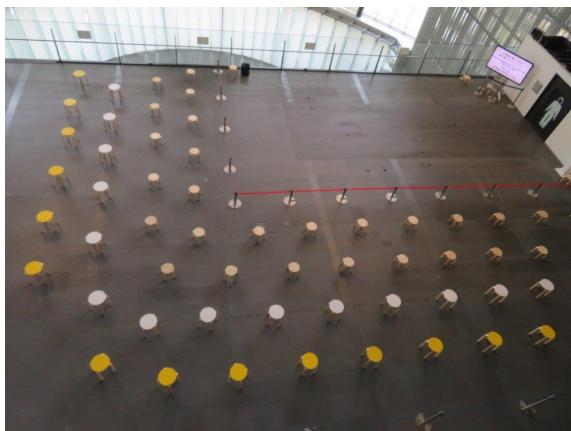
展示フロア（密集防止）



展示フロア（案内サイン）



日本科学未来館 COVID-19対策状況記録写真 – 3



ASIMO実演会場 (イス席)



展示休止サイン



ショップ (検温および消毒液)



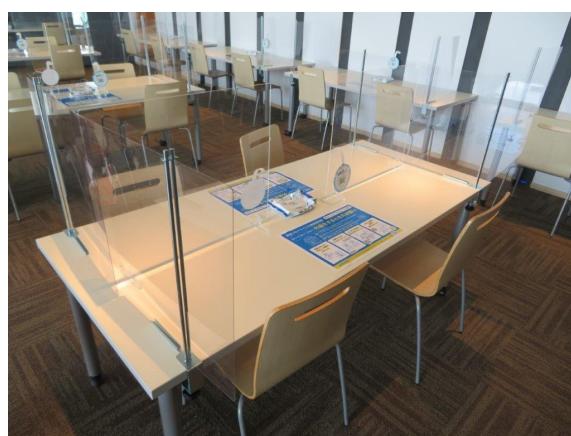
ショップ (飛沫防止フィルム)



レストラン (飛沫防止フィルム)



レストラン (待ち列)



飲食スペース (アクリル板)



飲食スペース (注意サイン、除菌シート)